

入 札 公 告

以下のとおり一般競争入札を行います。

平成31年1月28日

契約担当役
一般財団法人海上災害防止センター
理事長 中島 敏 印

1. 競争入札に付する事項

- (1) 契約件名 2019年度海上災害防止センター防災訓練所日常清掃等
- (2) 主な仕様等 (4) 履行場所における各種清掃業務
- (3) 履行期間 2019年4月1日～2020年3月31日
- (4) 履行場所 一般財団法人海上災害防止センター防災訓練所横須賀研修所 (神奈川県横須賀市新港町13番地)

2. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項 (資格要件等)

一般財団法人海上災害防止センター契約事務取扱細則第6条及び第7条の規定に該当しない者で、国の全省庁統一資格における「平成30年度まで有効な資格審査」の「役務の提供」の登録等を受け、且つ仕様説明会に参加した者。

(参考) ※一般財団法人海上災害防止センター契約事務取扱細則第6条及び第7条

(一般競争に参加させることができない者)

第6条 契約担当役等は、特別の理由がある場合を除くほか、当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を一般競争に参加させることができない。

(一般競争に参加させないことができる者)

第7条 契約担当役等は、一般競争に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について当該事実があった後2年間一般競争に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、また同様とする。

- (1) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関し不正の行為をしたとき
- (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
- (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
- (4) 監督又は検査の実施に当たり職員職務の執行を妨げたとき。
- (5) 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。
- (6) この項(この号を除く。)の規定により一般競争に参加できないこととされている者を、契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

2 契約担当役等は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。

3. 契約事項を示す場所

〒220-0012 神奈川県横浜市西区みなとみらい4-4-5 横浜アイマークプレイス6階 一般財団法人海上災害防止センター
本件に関する問い合わせ先：一般財団法人海上災害防止センター防災訓練所 担当：山本 電話：045-224-4321 FAX：045-224-4312

4. 競争執行の日時及び場所

- (1) 仕様書の交付場所 日時：平成31年1月28日(月)から平成31年2月15日(金)まで
場所：上記3.に同じ。(事前に担当者へ連絡の上、直接または郵送等により仕様書等必要書類を受領すること。)
- (2) 仕様説明会(要出席) 日時：平成31年2月22日(金) 09時00分
場所：一般財団法人海上災害防止センター防災訓練所横須賀研修所 神奈川県横須賀市新港町13番地
- (3) 入札 日時：平成31年2月27日(水) 11時00分
場所：神奈川県横浜市西区みなとみらい4-4-5 横浜アイマークプレイス6階 センター本部

5. 入札契約保証金に関する事項 免除

6. 入札の無効

本公告に示した入札資格要件等に該当しない者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

7. 入札方法

- (1) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札書は消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する額を入札書に記載すること。
- (2) 入札書に記載された金額の100分の108に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとし、当該端数金額の切り捨てられた後に得られる金額をもって申し込みがあったものとする。

8. その他

仕様説明会に参加し、入札を辞退する者は、遅くとも入札前日16時00分までに、電話、FAX等により、上記3の担当者まで通知すること。